



第3章

航空部隊等訓練の概要



航空部隊等訓練 飛行(運航)予定表

	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00
山梨県消防防災航空隊 JA223Y「あかふじ」 シコルスキーS76D			先行調査初動対		
		双葉サウス		双葉サウス	
東京消防庁 装備部航空隊 JA14TD「ちどり」 AW139			統括指揮支援隊輸	統括指揮支援隊降	
		多摩航空センター		県庁屋上HP	
川崎市消防局 警防部航空隊 JA02KF「そよかぜ2」 AS365N3			指揮支援隊輸	指揮支援隊降	任務付与
		東京HP		沢松防災広場	富士山P
埼玉県防災航空隊 JA03FD「あらかわ4」 AW139			指揮支援隊輸	指揮支援隊降	
		本田AP		やまびこ観望場	
千葉市消防航空隊 JA03CF「おとり1」 AS365N3					千葉市消防局HP
群馬県防災航空隊 JA10GR「はるな」 AW139				群馬HP	
陸上自衛隊 ハンター UH-1J					立川
山梨県ドクターヘリ EC135P					
長野県消防防災航空隊 (航空指揮支援隊)					
静岡県消防防災航空隊 (航空後方支援隊)					

10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	
	帰投				山梨県消防防災航空隊 JA223Y「あかふじ」 シコルスキーS76D
	多摩航空センター		多摩航空センター		東京消防庁 装備部航空隊 JA14TD「ちどり」 AW139
情報収集活動			帰投		川崎市消防局 警防部航空隊 JA02KF「そよかぜ2」 AS365N3
	活動報告・給油 富士山P		東京HP		
帰投			任務付	水難救助	埼玉県防災航空隊 JA03FD「あらかわ4」 AW139
	本田AP		富士山P	傷病者引継 きらら	
			水難救	傷病者引継 きらら	千葉市消防航空隊 JA03CF「おとり1」 AS365N3
	任務付与 富士山P		きらら	富士山P	
任務付与 双葉サウス		救出救助	傷病者引継 きらら	活動 双葉サウス	群馬県防災航空隊 JA10GR「はるな」 AW139
	滞留旅客救助		帰投		陸上自衛隊 ハンター UH-1J
駐屯地	富士山P 富士五湖HP	富士山P 富士五湖HP	立川駐屯地		
					山梨県ドクターヘリ EC135P
					長野県消防防災航空隊 (航空指揮支援隊)
					静岡県消防防災航空隊 (航空後方支援隊)

航空部隊等訓練 飛行(運航)予定表

	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	
山梨県消防防災航空隊 JA223Y「あかふじ」 シコルスキーS76D						山梨県消防防災航空隊 JA223Y「あかふじ」 シコルスキーS76D
東京消防庁 装備部航空隊 JA14TD「ちどり」 AW139		広域医療搬送			帰投	東京消防庁 装備部航空隊 JA14TD「ちどり」 AW139
		きらら	富士山P	きらら	多摩航空センター	
川崎市消防局 警防部航空隊 JA02KF「そよかぜ2」 AS365N3						川崎市消防局 警防部航空隊 JA02KF「そよかぜ2」 AS365N3
埼玉県防災航空隊 JA03FD「あらかわ4」 AW139		活動報告・給油 富士山P			帰投 本田AP	埼玉県防災航空隊 JA03FD「あらかわ4」 AW139
千葉市消防航空隊 JA03CF「おとり1」 AS365N3				給水散水		千葉市消防航空隊 JA03CF「おとり1」 AS365N3
				きらら	きらら	千葉市消防局HP
群馬県防災航空隊 JA10GR「はるな」 AW139		帰投				群馬県防災航空隊 JA10GR「はるな」 AW139
		群馬HP				
陸上自衛隊 ハンター UH-1J						陸上自衛隊 ハンター UH-1J
山梨県ドクターヘリ EC135P		任務付与 県中HP	医療搬送 笹子河川親水公園			山梨県ドクターヘリ EC135P
			きらら	富士五湖HP	県中HP	
長野県消防防災航空隊 (航空指揮支援隊)	航空指揮支援(ヘリベース)					長野県消防防災航空隊 (航空指揮支援隊)
静岡県消防防災航空隊 (航空後方支援隊)	航空後方支援(フォワードベース)					静岡県消防防災航空隊 (航空後方支援隊)

15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	
					山梨県消防防災航空隊 JA223Y「あかふじ」 シコルスキーS76D
					東京消防庁 装備部航空隊 JA14TD「ちどり」 AW139
					川崎市消防局 警防部航空隊 JA02KF「そよかぜ2」 AS365N3
					埼玉県防災航空隊 JA03FD「あらかわ4」 AW139
	帰投				千葉市消防航空隊 JA03CF「おとり1」 AS365N3
	千葉市消防局HP				群馬県防災航空隊 JA10GR「はるな」 AW139
					陸上自衛隊 ハンター UH-1J
					山梨県ドクターヘリ EC135P
航空指揮支援(ヘリベース)					長野県消防防災航空隊 (航空指揮支援隊)
航空後方支援(フォワードベース)					静岡県消防防災航空隊 (航空後方支援隊)

航空部隊等訓練概要

- 1 訓練目的
- 山梨県内での地震に起因する大規模災害を想定し、要請要綱及び運用要綱を準用した航空小隊の参集を実施すると共に、緊急消防援助隊の出場要請・配備等において、山梨県緊急消防援助隊受援計画に定める調整本部の運用及び、山梨県消防防災航空隊受援計画に基づいた活動拠点（ヘリベース・フォワードベース）の実践的な運用訓練を行うことを目的とする。
- 2 訓練日時
- 令和5年11月14日（火）8時30分から17時00分まで
- ※ 訓練終了時間については、航空隊ごと異なる。
- 3 訓練方針
- （1） 「令和5年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施上の重点推進事項」に基づいた訓練の実施。

（2） 同時多発する災害への対応を想定した会場分散・平行型訓練の実施。
- 4 訓練構成
- 航空指揮本部・航空指揮支援本部等の運営訓練は2部構成で実施。
- （1） 第1部 令和5年11月14日（火） 8時30分から11時00分まで

（2） 第2部 令和5年11月14日（火） 11時00分から17時00分まで
- 5 訓練項目
- （1） 航空指揮本部・航空指揮支援本部運営訓練

（2） 部隊参集訓練・受援対応訓練【先行調査初動対応・指揮支援部隊輸送・航空部隊参集】

（3） 部隊運用訓練【情報収集・滞留旅客救助・水難救助・広域医療搬送・医療搬送・給水散水・救出救助】

（4） 航空後方支援活動訓練
- 6 各訓練場所等
- （1） 【活動拠点ヘリベース】

「山梨県消防防災航空隊基地2階事務所」・・・山梨県甲斐市宇津谷445－1

※北緯35度40分55秒・東経138度28分58秒

（2） 【活動拠点フォワードベース】

「富士山パーキング」・・・山梨県富士吉田市上吉田字剣丸尾5597－84

※北緯35度28分48秒・東経138度46分26秒

（3） 【駐機スポット】

ア 「日本航空学園双葉滑空場」・・・山梨県甲斐市宇津谷445－1

- ※北緯35度40分59秒・東経138度28分59秒
- イ 「富士山パーキング」・・・山梨県富士吉田市上吉田字剣丸尾5597－84
- ※北緯35度28分48秒・東経138度46分26秒
- （4） 【指揮支援部隊輸送場所】
- ア 「山梨県防災新館屋上ヘリポート」・・・山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
- ※北緯35度39分49秒・東経138度34分06秒
- イ 「沢松防災広場」・・・山梨県上野原市松留514－8
- ※北緯35度37分16秒・東経139度06分21秒
- ウ 「都留市総合公園やまびこ競技場」・・・山梨県都留市上谷1923
- ※北緯35度32分19秒・東経138度53分26秒
- （5） 【部隊運用訓練会場】
- ア 山中湖交流プラザきらら原っぱ」及び「山中湖交流プラザきらら湿生花苑」
- ・・・山梨県南都留郡山中湖村平野479－2（同一敷地内）
- ※北緯35度25分09秒・東経138度54分00秒
- イ 「富士山パーキング」・・・山梨県富士吉田市上吉田字剣丸尾5597－84
- ※北緯35度28分48秒・東経138度46分26秒
- ウ 「sotosotodays CAMP GROUNDS 山中湖みさき」
- ・・・山梨県南都留郡山中湖村平野2431－2
- ※北緯35度25分33秒・東経138度53分49秒
- エ 「富士五湖消防本部屋上ヘリポート」
- ・・・山梨県富士吉田市松山五丁目10番13号
- ※北緯35度29分08秒・東経138度47分18秒
- オ 「笹子河川親水公園」・・・山梨県大月市笹子町吉久保
- ※北緯35度36分04秒・東経138度50分42秒
- カ 「山中湖湖面」・・・住所表記なし
- ※北緯35度25分20秒・東経138度53分54秒

7 訓練内容詳細

航空指揮本部・航空指揮支援本部運営訓練

- （1） 訓練目的
- ア 山梨県消防防災航空隊活動拠点ヘリベースの初動対応から受援体制までの検証を行う。
- イ 山梨県内において、消防・警察・自衛隊等、各関係機関のヘリコプターが多数機飛来し、災害対応に従事することから、山梨県災害対策本部に「航空調整班」を設置し安全運航及び効率的な運用調整を行うこと。
- ウ 動態管理システムを有効活用した情報共有を行うこと。

(2) 参加航空隊及び任務内容

隊 名	任 務 内 容
山梨県消防防災航空隊	航空指揮本部運営
長野県消防防災航空隊	航空指揮支援本部運営

部隊参集訓練・受援対応訓練

(1) 訓練目的

- ア 各航空小隊があらかじめ立案した進出ルートを検証と、自隊の保有する航空機又は車両で活動拠点に出場し、出場体制の確認、強化及び検証を行う。
- イ 指揮支援部隊輸送に伴う、管轄消防本部の無線交信及び離着陸時の安全管理体制を含めた活動調整を確認する。
- ウ 発災初動時に、航空機の広域情報収集能力を生かしたヘリコプターテレビ電送システムにより被害状況を撮影し、県災害対策本部、活動拠点及び被災地消防本部に画像と音声の伝送を行う。

(2) 参加航空隊及び任務内容

- ア 指揮支援隊輸送
- | 隊 名 | 輸送場所（場外離着陸場） |
|--------------|-----------------|
| 東京消防庁装備部航空隊 | 山梨県庁防災新館屋上ヘリポート |
| 川崎市消防局警防部航空隊 | 沢松防災広場 |
| 埼玉県防災航空隊 | 都留市総合公園やまびこ競技場 |
- イ 部隊参集訓練
- | 隊 名 | 参 集 場 所 |
|--------------|----------------|
| 東京消防庁装備部航空隊 | 山中湖交流プラザきらら原っぱ |
| 川崎市消防局警防部航空隊 | 富士山パーキング |
| 埼玉県防災航空隊 | 富士山パーキング |
| 群馬県防災航空隊 | 山梨県消防防災航空隊基地 |
| 千葉県消防航空隊 | 富士山パーキング |
- ウ 先行調査初動対応訓練
- | 隊 名 | 任 務 内 容 |
|------------|----------|
| 山梨県消防防災航空隊 | ヘリテレ映像配信 |

部隊運用訓練

(1) 情報収集活動訓練

- ア 航空機の広域情報収集能力を生かしたヘリコプターテレビ電送システムにより、被害状況を詳細に撮影し、県災害対策本部、活動拠点及び被災地消防本部に画像と音声の伝送を行った。
- また、衛星局を活用して総務省消防庁及び県内各消防本部へ映像配信を実施し、情報共有を図った。
- イ 参加航空隊、任務内容及び訓練実施場所

隊 名	任務内容	訓練実施場所
川崎市消防局警防部航空隊	ヘリテレ映像配信	富士吉田市内

(2) 滞留旅客救助訓練

- ア 噴火災害により発生した多数の滞留旅客、帰宅困難者 10 名を航空機で救出し、他機関相互の連携及び通信連絡体制の確認を行った。
- イ 参加航空隊、任務内容及び訓練実施場所

隊 名	任務内容	訓練実施場所
陸上自衛隊	滞留旅客救助訓練	富士山パーキング 富士五湖消防本部屋上ヘリポート

(3) 水難救助訓練

- ア 水難救助において多発した孤立者を航空機で救出し、地上隊との連携及び通信連絡体制の確認を行った。
- イ 参加航空隊、任務内容及び訓練実施場所

隊 名	任務内容	訓練実施場所
千葉市消防航空隊 埼玉県防災航空隊	水難救助訓練	s o t o s o t o d a y s C A M P G R O U N D S 山中湖みさき 山中湖交流プラザきらら原っぱ

(4) 広域医療搬送訓練

- ア 救急活動において広域搬送拠点臨時医療施設から広域医療搬送を行い、場外離着陸場等での地上隊との連携、関係機関との連携強化を図った。
- イ 参加航空隊、任務内容及び訓練実施場所

隊 名	任務内容	訓練実施場所
東京消防庁装備部航空隊	広域医療搬送訓練	山中湖交流プラザきらら原っぱ 富士山パーキング

(5) 医療搬送訓練

- ア 救急隊から引き継いだ緊急度の高い傷病者を病院へ搬送後、DMA T 隊から別の重症傷病者の転院搬送依頼があり、重複する事案に対しての地上隊との連携、関係機関との連絡体制の確認を行った。
- イ 参加航空隊、任務内容及び訓練実施場所

隊 名	任務内容	訓練実施場所
山梨県ドクターヘリ	医療搬送訓練	笹子河川親水公園 山中湖交流プラザきらら原っぱ 富士五湖消防本部屋上ヘリポート

(6) 給水散水訓練

- ア 地上から接近困難な場所で発生した林野火災において、消防団員から給水を受け、防災ヘリコプターによる消火活動を行い災害対応能力、連携及び連絡体制の強化を図った。
- イ 参加航空隊、任務内容及び訓練実施場所

隊 名	任務内容	訓練実施場所
千葉市消防航空隊	給水散水訓練	山中湖交流プラザきらら原っぱ 山中湖湖面

(7) 救出救助訓練

- ア 地上隊が搬送困難な場所で発生した山岳救助事案において、防災ヘリコプターを活用した救助を実施し、地上活動隊との連携及び連絡体制の強化を図る。

イ 参加航空隊、任務内容及び訓練実施場所

隊 名	任務内容	訓練実施場所
群馬県防災航空隊	救出救助訓練	山中湖交流プラザきらら原っぱ及び 湿生花苑

航空後方支援活動訓練

(1) 訓練目的

ア 基本計画に基づき、ヘリベース等において航空指揮支援隊及び航空小隊が長期間の活動を可能とするための必要な物資の輸送及び補給等の支援活動を実施した。

イ 受援航空隊による受入れ体制の構築を図り、応援航空隊の自己完結能力強化及び効果的な後方支援活動を実施した。

ウ 航空後方支援活動はヘリベースのみに留まらず、フォワードベースに人員を配置させ効率的な支援活動を行った。

エ フォワードベースでドラム缶からの燃料補給活動を実施した。

才 参加航空隊、任務内容及び訓練実施場所

隊 名	任務内容	訓練実施場所
静岡県消防防災航空隊	航空後方支援活動訓練	富士山パーキング（ＦＢ）

8 訓練会場等



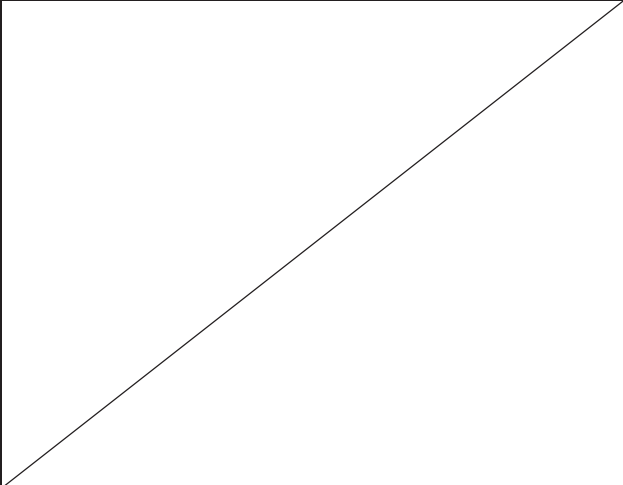
※ 各航空小隊は数ヶ所の訓練会場で訓練を実施したが、主に活動を実施した訓練会場に航空小隊名を記載してあります。

9 訓練狀況

航空指揮本部・航空指揮支援本部運営訓練



部隊参集訓練・受援対応訓練



部隊運用訓練
【情報収集活動訓練・滞留旅客救助訓練・水難救助訓練・広域医療搬送訓練・医療搬送訓練・給水散水訓練・救出救助訓練】



部隊運用訓練
【情報収集活動訓練・滞留旅客救助訓練・水難救助訓練・広域医療搬送訓練・医療搬送訓練・給水散水訓練・救出救助訓練】



部隊運用訓練

【情報収集活動訓練・滞留旅客救助訓練・水難救助訓練・広域医療搬送訓練・医療搬送訓練・給水散水訓練・救出救助訓練】



航空後方支援活動訓練



公共安全LTE 実証端末を活用した訓練の実施

緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練において、総務省が進めている公共安全LTEの実証端末を活用した訓練を実施しました。（公共安全LTE 実証端末106台を借用）

具体的な実施内容としては、大規模災害時を想定した、災害現場と災害対策本部等の関係において情報共有、連絡のため、公共安全LTEの実証端末を活用し、訓練を実施しました。

公共安全LTE (PS-LTE) の機能・サービス (令和6年4月より一部事業者が提供開始予定)

- LTE技術を活用した公共安全機関(※1)向けの通信システム。市販のスマートフォン(Android、iOSが使用可)を使用。
- 1 契約で複数事業者のモバイル網に接続可能(マルチキャリア対応)。さらに、PS-LTEユーザー専用のコア設備を整備することで、災害時であってもトラフィック増加による影響を受けにくく、つながりやすさを確保。
- 災害時には、災害時優先電話機能(※2)やアプリケーション等を使用することで、他機関との円滑な連絡・情報共有を実現。また、平時には、各機関で公用携帯電話としても使用可能。

※1 主な利用ユーザー：地方公共団体、警察、消防、自衛隊、インフラ事業者など ※2 オプション(無料、提供可能範囲に上開あり)。

PS-LTEの利用イメージ

消防、自衛隊、地方公共団体、警察、消防、自衛隊、インフラ事業者など

PS-LTE

主なアプリケーション

- ユーザー機関が市販アプリの中から選択・インストールして使用
- 通話 Push To Talk
- WEB放送
- 緊急伝送
- グループチャット
- 撮影・画像伝送
- 地図・位置情報共有

➢ 災害時は、安定した回線を用い、関係機関間で、映像等による被害状況の共有を実施。

➢ 平時は、通常業務等の連絡用として使用。

PS-LTEの活用事例

●例1：調整本部と災害現場間の被害状況の共有

災害現場(被災者救助現場) 調整本部(消防) 調整本部(警察)

被害状況や活動状況の様子を、コメントや写真とともに、地図上に共有

●例2：調整本部と現場応急救護所間でリアルタイムな情報共有

現場応急救護所(現場応急救護所) 調整本部(消防) 調整本部(警察)

現場応急救護所や救護者の様子を、映像やコメント・写真を地図上に記載することで共有

令和5年度実証の概要

- 令和5年度実証の概要は以下の通り。2023年10月下旬からの約3か月間で現在実施中。

項目	内容
実施時期	・ 約3か月(23年10月下旬～24年1月末)
実証規模・参加機関	・ 端末500台+α ・ 実証参加機関(複数機関連携及び動作確認)は次ページの通り
実証環境(前提・留意事項)	・ アクセス回線は、NTTドコモとKDDIのマルチキャリア環境を用意。 ・ コア網は公共安全モバイルシステム用の専用コア網の基盤構築準備に時間を要するため、IIJの商用網を代替的に利用。
評価方法及び内容	・ アンケート調査(定量調査)及びインタビュー調査(定性調査)を実施予定。 ※12月中旬に配信いたします。ご協力いただけますようお願い申し上げます。 ・ アンケート調査及びインタビュー調査の対象は、実証参加機関(複数機関連携実施+業務利用)を想定する。 ・ アンケート調査はWebアンケート、インタビュー調査はオンラインもしくは対面にて実施予定。

○ 訓練使用時の状況



第4章

訓練実施結果から得られた 課題とその対策等



1 訓練実施上の重点推進事項に対する課題と対策

- 令和5年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施上の重点推進事項に伴う項目について
訓練参加隊から挙げられた課題とその対策等について（一部抜粋）

第1 訓練全体に係る重点推進事項

PDCAサイクルを重視した訓練の展開	
課題	対策
訓練の評価方法から 「訓練会場や訓練項目ごとに、必要に応じて複数の評価者を設けて設定した目標の達成度を評価するとともに、奏功事例や新たな課題を抽出する」と記載があるが、評価者が少ないと感じた。	訓練中も狭隘な場所や暗所での活動している隊員の傍に評価者がいない場面が散見された。県隊の活動をより細かく評価し、次年度のブロック訓練をブラッシュアップするためには、評価者を増員させる等の対策の必要性を感じた。
Plan（計画）Do（実行）については遂行できたと感じます。しかしCheck（確認）Action（改善）について、書面では実施されていますが、部隊間で話し合いの場が少ないように感じます。現状、各消防本部単位では訓練後にフィードバックを実施しているかと思いますが、部隊間（後方支援小隊間等）でフィードバックをすることで、新しい視点の発見や、誤り、改善点を共有することで、より訓練の効果が高くなると感じています。	対策案：終了式後等に各部隊間でフィードバックを実施する時間を設ける。 後日、招集を行うと県担当職員の手間と負担がかかってしまうことから、訓練終了後、または終了式後等に時間をとりフィードバックを実施する。
【部隊参集訓練における進出拠点での車両集結について】 サービスエリアでの車両集結が小隊（車両）ごとにまとまっておらず、後方支援部隊以外の訓練部隊車両が出発したのち、後方支援部隊車両が出発するとの連絡を受け待機していたが、部隊全体の移動状況がわかりずらく、出発の判断を迷った。	各小隊ごとに車両を集結させることで、災害現場への部隊進出が、ばらばらとならず、現地到着後の活動が円滑となるのではないかと。
重点推進事項に基づき、想定訓練を計画しているが、訓練参加者にその意図が伝わっていない。訓練参加者に訓練想定在意図（活動の到達点）を説明する必要があるのではないかと。 ※ブラインド訓練は実践的で効果があるが、目的がズレたら意味がない。	図上訓練及び実動訓練（各訓練想定）の到達点を訓練計画書に記載し、訓練参加者に説明するのはどうか。 ※図上訓練：一つの付与想定に対しプレーヤーがどのような動きをするのか。 ※実動訓練：関係機関との連携を重要視するのか。

課題	対策
情報収集活動用ドローン等の活用とあるが、応援部隊にはどこにどのように情報が集約されているのかが不明瞭であった。災害現場が映像化されているのであれば、活動のプランニング等に役立つため積極的に活用したい。	情報を集約している部隊が各都道府県大隊へ密に情報共有を行うと共に、活動中も定期的に現場広報等を行って欲しい。また、各活動サイトへ共通映像をリアルタイムで配信できるような端末を設置していただきたい。

第2 図上訓練及び部隊運用訓練に係る重点推進事項

(1) 情報収集活動用ドローン等のデジタル技術の活用による情報共有	
課題	対策
可搬型衛星地球局(VSAT)を活用した映像伝送訓練が今回のミッションでした。本来であれば現場指揮本部付近に設置し運用できれば情報共有等に何の障害もなく活動ができるのですが訓練会場が木々に囲まれていた為、平型アンテナの送信状況に不安があったため、現場指揮本部から離れた場所に設置となりました。	現場指揮本部とは伝令員や無線等を使用して情報共有に努め、また、平型アンテナ自体をケースを使用して底上げし、送信電波状況の感度を上げ映像送信を行った。
本訓練では、ドローンを活用した情報収集を実施したが、飛行エリアの制限が多く、実際の活動エリアとしての情報収集の把握が困難であった。	防災航空隊との関係で、飛行エリアの制限があるものの、活動エリアまでは、情報収集できるように配慮が必要である。
ドローン部隊の位置づけがないため、どの部隊が所有し運用できるのかが、把握できない。都道府県大隊で1隊以上運用ができる体制を維持されているのか、明確でない。	災害現場に「ドローン隊」のような専門部隊を設けてはどうか。 消火隊や指揮隊との兼任では活動に限りがある。都道府県大隊は、1隊以上必ず出動させる体制にしてはどうか。
ブロック訓練において、情報収集用ドローンの活用が十分にできなかった。 ※ヘリ運用（動線や活動区域）に伴い、ドローンの制限（飛行NG）をするのは、重点推進事項が検証できない。 ※消防防災ヘリや関係機関のヘリの調整する中、ドローンの飛行も調整することが実災害に近い訓練になる。訓練企画に柔軟性が必要とを感じる。	訓練会場を選定する段階で、ヘリ運用及びドローン運用が可能かどうか調整しておく。

課題	対策
本訓練において、被災地消防本部に対し、当本部から URL を提供する方式にて現場映像の提供を実施した。（2回実施し、内1回は通信環境整わず断念し、2回目にて成功）URL 受信をするにあたっては、クライアント証明書を端末にダウンロードする必要があるとともに、閲覧方法に習熟する必要がある。被災地消防本部の、受信要領の把握について課題となった。	総務省消防庁から、消防本部（局）に対し、事前にクライアント証明書を発行するとともに、受信要領について周知する。DICASTER の使用方法について周知する。
ドローンの機体を飛行し情報収集・活動状況・映像伝送することは大変有効であった。しかし、同じエリアで活動する他のドローンの特性等を認識する必要がある。	当隊のドローンでしか情報収集できない災害現場もあると思う。他県のドローンの機種・性能を知りどのような情報収集や映像伝送ができるのか、飛行前に確認することが対策である。

（2）活動方針の検討や関係機関との調整	
課題	対策
救助活動において、DMAT 隊との活動調整が不足していたため、活動エリアについて共有ができず活動に遅れが生じた。	DMAT 隊の活動エリアについて、早期に確認調整を行う必要がある。
他都県消防と連携した訓練になったが活動隊レベルにおいては意思疎通が図れていたが、現場の指揮権について曖昧な部分があった。	他都県消防との連携は指揮権を一本化し情報を共有する必要がある。又は何処の指揮下に入るのか確認が必要。
同一サイトに救助現場が複数あり、また要救助者が多数発生していたため、多くの部隊を投入したことで活動交代隊の準備ができなかった。	県大隊本部が各サイトの情報に基づき調整する。
DMAT との情報共有 医師による処置が不明瞭であり、分かりづらかった。	医師からの申し送りを統一しマニュアル化する。
消防と自衛隊の PPE の認識や装備が統一されていなかった。さらに、どのような部隊で構成されているかわかりづらかった。	消防が主体なので、他機関に対してもある程度の命令（要請）をかける場合も必要だと感じた。緊援隊として他消防本部や他機関との統一された腕章（〇〇隊長）などがあっても良かった。

（3）航空運用調整班や航空指揮本部、航空指揮支援隊の連携強化等	
課題	対策
航空運用調整班への航空支援要請が多数入る場合には、対処するための人員不足が予想される。	航空指揮支援隊から人員を割いて、航空運用調整班に派遣する。

（4）大規模な土砂風水害に対応した訓練	
課題	対策
重機のアタッチメントの交換・資機材の搬送について、現状では、アタッチメントの交換、ベルトコンベアの搬送等は、重機搬送車を活動拠点直近まで進入させる必要がある。	重機搬送車は大型であるため、現場直近まで進入することができる状況は限られると考えられる。 小型・中型の資機材搬送車の現場投入も都道府県大隊としても考慮する必要があるのではないかと思慮する。
土砂災害救助訓練時、隊ごとのローテーションで活動となった。現在の進行状況、新たな情報等を交代時に口頭で引き継ぎしていたが、長時間の活動や複数の活動隊が現場投入された場合、様々な情報共有が必要と考えられる。また、交代時の引き継ぎにあっても口頭のみで伝えきれない場合もあると感じた。活動内容、交代等の変更がされることも考えられるため、見て確認できるものがあれば有効ではないかと感じた。	活動現場付近へホワイトボード等を設置することにより、要救助者情報、活動部隊名、交代時刻、現場で使用している資機材（〇〇本部の資機材、資機材の種類等）危険情報等、必要な情報を掲示板形式で明示する。
各大隊で所有している、重機の能力（3 t 級・5 t 級）によって、その能力を最大限発揮できる活動が異なる認識を共有する必要性を感じた。	状況にもよりますが、道路啓開は 5 t ・ 3 t が連携した場合 5 t 級の方が効率が良く、逆に要救助者周囲の繊細な活動が必要な場合は、3 t 級の方が安全かつ効率的に活動ができることを、広く認識する必要があると思う。 本訓練を通じて能力の違いを感じた。
意識あり会話可能想定の変救助者（ダミー）に対して呼びかけを実施するも、返答が返ってこず救出プラン等で迷う場面があった。	運営側のコントローラーが数名いたため呼びかけに対しての返答をもらう。

（５）陸路以外の選択肢を活用した部隊進出訓練	
課題	対策
指揮支援隊として航空機で進出しましたが、円滑に訓練ができました。	特にありません。

第3 後方支援活動訓練に係る重点推進事項

（１）都道府県単位での運用及びマニュアルの検証	
課題	対策
今回、県大隊として初めて女性隊員（3名）を部隊の編成に組み込んだが、過去の実績がないためあらゆる場面（仮眠場所、トイレ、着替えなど）で応急的な対応でしか実施できなかった。	実災害では、1陣あたりの活動日数の目安を3～4日間としているため、女性隊員もメリハリある休息などが取れるようプライベート空間等を構築できるよう、検証と改善を重ね続けていかなければならない。
調理器具を共同使用したが、使用方法の認識不足により、器具を損傷させてしまうおそれがあった。	器具の使用方法について周知徹底する。また、注意事項を表示する。
環境整備不足（後方支援）	後方支援では、隊の円滑・安全な活動をサポートすることを目的としていますが、今回は寒さ対策が不十分であったように思います。気温に応じた支援用物品の見直しが必要だと感じました。
デコンタミネーションについて、季節を考慮した手洗い場も必要ではないか。	真冬水を屋外に設定していれば当然氷水のようにになってしまう、発電機等を利用し温めるか、活動隊の状況に合わせお湯を入れる等配慮があってもよい。
共同で使用する資機材を各消防本部ごとに準備していたため、使用しない資機材が多く無駄が生じた。	県で共有するもの、各地区単位の消防本部で共有するもの、消防本部ごとに準備するものを明確にしておく。 県内全ての消防本部で1つのエリアを作り上げるようにすれば準備資機材を最小限に抑えられる。
県単位での食事メニューの統一はできず、各本部持参の食料を本部ごとに摂る体制であった。このため、事前準備段階で、食事を使用するお湯の準備量が読めず、提供が間に合わない場面があった。	県単位での食事メニューの統一化により、出動時の事前準備や非常食の保有・維持量の管理を効率化することが可能であると考える。

（２）後方支援に関するマニュアル等の作成状況について		
都県名	作成状況	備考
茨城県	作成済	
栃木県	作成済	
群馬県	作成済	
埼玉県	作成済	
東京都	未作成	
千葉県	作成済	
神奈川県	一部作成済	後方支援要領（作成済） 宿営地オペレーションルールブック（作成中）
長野県	未作成	後方支援要領（令和5年度中に作成予定） 活動マニュアル（時期未定）
静岡県	未作成	令和5年中作成予定（案）をブロック訓練で検証
山梨県	未作成	

2 訓練企画・実施上の奏功事例

今回の訓練において成果が得られた奏功事例について
奏功事例
複数の被災地消防本部や関係機関と連携したため、そのセクションごとに統括する役割を担う部隊を明確に定めることが有効な活動に繋がっていくと再認識できた。円滑な活動にするためには、各関係機関が自分たちの役割や任務をよく理解しコミュニケーションをとり、お互いに歩み寄る姿勢を強く持ち、活動に入っていくことが非常に重要であった。
土砂埋没車両救出訓練時に自隊が所有していない資器材を、他隊から貸借し資器材の共有ができていたため効率の良い活動ができていた。 また粘土質の土砂に対し、当局の保有する剣スコップでは作業効率の悪さを知ることができた。資器材購入時には今回の経験を活かし意見発信するきっかけになった。
今までの訓練より実践に近い形で訓練に取り組めた。また、訓練時間内では救出完了まで至らないほどの想定も散見されたため悔しさもあり、隊として考える良いきっかけとなった。
事前に「出動計画書（ルート・給油場所等）」を作成し、それに基づいたことで、参集時間の15分前に進出拠点（談合坂SA・下り線）に到着することができました。実災害では「道路状況」、「交通渋滞」等により、不測の事態が予測されることから、出発前の事前調整と詳細な計画が何より大切であると感じました。

奏功事例
今回の訓練では、デコンタミネーションエリアを設定し、動線を全員が順守していました。このことから、実災害においても除染に関して一定の効果が得られると感じました。
各小隊に連絡用トランシーバーが渡されていたため、情報の共有が容易となり活動が円滑に進んだと感じた。
後方支援活動にあっては宿営地オペレーションルールブック（案）により宿営地のルールが明確になり、テント及び炊事施設の設営にあっても県隊として統率が取れた活動ができたと思います。
情報共有ツール（アプリ）を使用することで、無線以外の通信・連絡手段が増えた。また、アプリを使用することで文字として記録が残るため、部隊内での共有を図ることもできる。今後、報告様式等の提出にも使用できていけば、より効率化を図れると感じた。
DMAT との連携、多数傷病者の2次トリアージをドクターとペアになって実施した。 トリアージするスピードは格段に上がり、円滑に搬送に移ることができた。医師、看護師の活動を目の当たりすることによって救急隊としての活動の向上に繋がると感じた。
クラッシュ症候群の傷病者に対し、他県の救急隊と協力、救出から搬送までの協力体制ができた。

3 提案事項等

訓練企画・実施に関わらず、次年度の緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練で取り入れるべき事項等について
提案事項等
今回は進出拠点、被災地及び宿営場所まで最短ルートを走行したが、実災害発生時は道路崩壊、渋滞等によって通行不能箇所も考えられるため、当日に通行不能道路を示し、状況に応じたルート変更をしてもよいと考える。また、統合機動部隊から県大隊へ動態情報システム等を活用しルート変更等を加えることで、更なる情報共有を図れると考える。また、今回は携帯電話で情報共有を常に図れたが、実災害を考慮し、通信システムをある程度遮断し活動してもよいのではないか。さらには、進出拠点から現地消防本部の誘導で活動現場に入る。
午前中の図上訓練と午後の実動訓練がごちゃごちゃになったり、午後の実動部隊との連携にあっては、午前を実施しているので省略されたりしているので、午前から実動訓練と連動した訓練を実施してもよいと思う。 （実際には部隊は午前中から移動しているので、連動して実施しても良いのではないかとと思う。） 2日目は部隊移動訓練と終了式のみだったので、他の訓練を実施してもよいと思う。

提案事項等
今回の訓練では、ドローンの飛行可能区域が制限されており、訓練区域上空からの撮影ができず有効な画像をリアルタイムで得ることができませんでした。訓練の重点推進事項にもあるため、次回は、各都県隊ごとにドローンの飛行可能時間及び飛行可能区域を割り振るなどして、ドローンを有効に活用できる訓練環境をお願いしたい。
地域ブロック合同訓練の日程のなかで、かなりタイトなスケジュールなため、難しいとは思われるが、夜間の活動を想定し訓練を実施してはどうでしょうか。 2日間にわたり、各小隊等を連続して参加させることは労務管理上難しいため、昼間と夜間で部隊交代を実施すれば、労務管理の観点とあわせて部隊交代訓練も実施出来ると思います。
宿営地のエアーテントは、活動を終えた隊員の唯一の休憩場所であり、隊員の疲労を少しでも軽減させる場所でもあるので、活動が長期間に及ぶことも考慮し、今後の課題としてパーティーションの活用、個人用のテントなどプライバシー空間を作り上げることも必要ではないかと感じた。

4 図上訓練マニュアル

「緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練 図上訓練マニュアル」のあり方について
課題・要望等
そもそも図上訓練に慣れていない者もいるため（図上訓練と実動が混在してしまっている。）コントローラーの調整が重要である。 図上訓練の進捗（スピードや方向性）に合わせて、場合によっては（想定外の方向に進）立て直す必要があるため、コントローラーに対し事前説明（教養）をしっかりと行うことが大事。

5 その他

安全管理に関すること
課題・要望等
消火小隊4名を安全管理で配置し、活動現場に前進指揮者1名を配置し、救助中隊長と活動指示、全体の安全管理を徹底した。また、同じ現場で活動を行った県警機動隊と連携をとりながら安全管理を図った。
指揮支援隊から活動中止基準の送付があったが、「水難救助訓練」に適した活動中止基準は示されていなかったため、水難救助現場においては、県大隊指揮隊により山中湖の水温や気温を考慮し、隊員の安全、健康管理に努め、活動中止基準の再調整を行った。 また、水上バイク及び船外機付きゴムボートそれぞれの特長を考慮した救出活動の調整が都大隊と県大隊間でとれた。
長期的な活動を効率よく円滑に行う必要があるため、活動隊員間のローテーションを重点に置いた活動を実施した。

課題・要望等
災害状況を的確に把握して、自隊の行動の安全確保、措置を速やかに決定し、一体となった部隊活動を行うよう努めた。
長時間の活動となるため、活動隊のローテーションを図り、活動を継続しながら順番に休憩を取れる体制とした。また、活動中止基準を定め、全隊に徹底した。
受援側消防本部からの詳細な情報収集の実施及び安全管理隊としての任務付与。
活動に本格的に着手する前に、全ての活動機関に活動中止基準、避難場所、避難合図の統一を図った。
長時間に及ぶ活動に対応するため、活動隊のローテーションを考慮すると共に「水陸両用バギー」・「震災対応用重機」を有効活用し、隊員の疲労軽減を図った。 また、隊員休憩用のテントを設置し、エネルギー補給用の飲食物を用意するなどして、体調管理の徹底を図った。

多数傷病者搬送対応に関すること
課題・要望等
多数傷病者事案は初動で、歩行可能な多数の傷病者（緑タグ）をいかにコントロールできるか、限られた活動スペースでどのような車両動線を確保し、どこに何をレイアウト（指揮所・救護所・トリアージポストなど）するかが、その後の全体的な活動に繋がってくるため、先着の統合機動部隊は被災地消防及びDMATと連携し、統制を図れるように重点を置く。
本訓練の参加隊数は、救急指揮隊まで担う部隊が参加していないため、統合機動部隊指揮隊と県大隊指揮隊で全体をコントロールしたため、劣勢時における指揮体制の構築が必要と感じた。
救急指揮隊やDMATによる要救助者の適正な管理・搬送の実施。
各県の現場指揮本部と救護所との連携がなく混乱を招いていたことがあったため、各県の指揮隊員を救護所に配備すれば連携が取れた。
傷病者情報に発見（救出）場所と救出隊を加えて管理し、各機関の活動実績の把握に努めた。

6 本訓練に参加した関係機関からの意見や感想（一部抜粋）

意見・感想等
陸上自衛隊
【本部運営訓練（県災害対策本部）】（東部方面特科連隊） ・陸上自衛隊として関係諸所と綿密に調整を実施し、事態に即応し得る部隊運用をすることができた。特に、消防等との活動拠点の認識の共有、DMATとの患者輸送手段の調整など、各諸所と実際の尺度を交えた調整を実施し、相互の職種理解を深め事後の質を得られることができた。 【部隊運用訓練（山中湖会場）】（東部方面特科連隊） ・陸上自衛隊、警察、消防が現地の状況、保有資機材状況を迅速に情報共有し、事態に柔軟に対応することができた。特に、座屈倒壊訓練においては、消防からの知見を頂きながら、消防と連携した倒壊家屋からの救助要領等を実施し、相互の特性に応じた連携要領等の質を得られた。
山梨県警察
【本部運営訓練（県災害対策本部）】（警備部警備第二課） ・山梨県・警察・消防・自衛隊・防災関係機関と合同訓練を行うことで、顔の見える関係を構築できた。 ・想定の中で、被害を認知したものの、「どの部隊が対応しているのか」等の協議が行われず、空白の時間があったため、関係機関同士の情報共有に難しさを感じた。 ・関係機関同士の情報共有の際には、①被害の場所、②被害の規模、③対応部隊、④応援の必要性、等を一覧化したものを共有し、対応しなければならないと感じた。 ・今後も、関係機関が参加する合同訓練へ積極的に参加し、関係性を深め、有事に備えたい。 【部隊運用訓練（山中湖・大月会場）】（警備部機動隊・富士吉田警察署・大月警察署） ・他県の消防隊との合同訓練は初めてであったが、臨場時に他機関と捜索エリア及び活動人員を調整したことにより、迅速に現場活動を開始できたことは良好点である。 ・現場で活動する際、無計画で活動するのではなく、丁寧に現場の情報を収集し、各関係機関と綿密な擦り合わせを実施することで、要救助者の早期発見に繋がると感じた。 ・当隊が担当した捜索エリアは岩石が混ざっている土砂であり、スコップ等を上手く活用することができず、土砂排除に非常に苦戦し、埋没車両を発見するまでに相当な時間を要してしまった。 ・今後の課題として、人力での作業は活動に限界があり、早期に重機の投入を検討する必要があると感じた。
山梨DMAT
【本部運営訓練（県災害対策本部）】（山梨県立中央病院） ・防災新館の災害対策本部でDMAT調整を行いました。本部内では関係機関との連携は非常にスムーズに行えた。ただし、本部を運営するには人数が必要であり、DMATで災害活動を行うとなるとEMISは必須なので使用できる想定で行うとよかった。 ・スマホのアプリでの連絡は非常にスムーズで各隊と情報共有ができた。 ・各災害地域で活動拠点本部を設置して、現場の状況をまずそこで集約してから県本部に連絡すべきであった。

・訓練参加 DMAT が限られていたので仕方がないが、今後の訓練ではもう少し参加チームを増やして DMAT の活動と消防の活動を実際のものにより近づけて実施できるとよいかと思います。 ・発災時における消防機関との連携について、具体的なイメージが湧いた。現状、相互の体制や動きが見えづらい状況にあると思うので、平時においても他機関との訓練・会議等の情報共有の場は必要だと感じた。スマートフォンを用いた現地との情報共有について、情報をリアルタイムに交換することができたので非常に有用と感じた。 【部隊運用訓練（山中湖会場）】（山梨県立中央病院） ・ホワイトボードが足りず救護所での傷病者管理が紙で行うことになり活動 DMAT での傷病者情報の共有が難しかった。 ・警察、消防との連携は問題なかったと思われ非常に有意義な訓練であったと思われる。 ・現地救護本部と医療調整本部との連携を、実際の災害時に近づけた形での訓練ができればよかったと感じました。 【部隊運用訓練（山中湖会場）】（山梨大学医学部附属病院） ・事前に配布された「災害専用スマートフォン（PS-LTE）」のトランシーバーアプリが大変便利でした。指揮命令系統を速やかに確認し、コミュニケーションを確立できました。県調整本部と他の DMAT 隊員とのやりとりが常に耳に入ることから、周辺の状況をタイムリーな情報を共有できるとともに、DMAT 隊が待機中に何をどう予測し準備しておけばよいのか、時間的な背景も含めた対応の検討ができたため、医療援助活動に大変メリットがありました。今回のような実践的な訓練に参加することにより、災害現場や大規模な事故現場などにおいて、「消防隊」、「救急隊」、「自衛隊」、「DMAT 隊」および「その他関連機関」と連携を計ることにより、具体的なイメージを持つことが可能となり、加えて、自分たちの役割やどの様に実践しなければならないのかなど不測の事態が生じた際の救護活動がスムーズに対応出来る有意義な訓練だったと実感いたしました。 【部隊運用訓練（山中湖会場）】（富士吉田市立病院） ・本部の運用、無線アプリの活用など参考になることがたくさんあった。病院の立場としても消防隊との連携は重要であるので、今後も訓練等で連携を強化していきたいと感じた。今回の訓練では、消防隊との連携の場面が少なかったなので、そういった場面があればさらに実りある訓練になったのではと感じた。 【部隊運用訓練（山中湖会場）】（山梨赤十字病院） ・傷病者の緊急度に応じて搬送や治療の優先順位を決めることができていた。トリアージで得た情報をトリアージタグに記載できていた。救護所の救急隊との連携もできていたと思う。傷病者の救出、救護所での重症度判定、救急隊による病院搬送、実際の災害時と同じ流れでの訓練できた。 【部隊運用訓練（山中湖会場）】（都留市立病院） ・事前準備の情報提供資料が素晴らしくまとまっており、訓練での活動が明確であった。参加されていた消防隊やボランティアの方々の訓練に対する姿勢がとても積極的であり、臨場感のある訓練となっていた。 【部隊運用訓練（大月会場）】（大月市立中央病院） ・得られた課題：消防隊及び救急隊と DMAT 隊の連携の必要性をさらに実感しました。今後 も、お互いに顔の見える関係をさらに深める事が、実災害発生時には必要であると実感しまし

た。そのためには、地域の消防隊及び救急隊と DMAT 隊の共同訓練が必要であると思いました。訓練中の課題：救助活動訓練に限られた訓練時間がとられてしまい、DMAT 隊が活動する救護所の活動訓練が十分にできなかったように思われます。
山梨DPAT
【本部運営訓練（県災害対策本部）】（精神保健福祉センター） ・DPAT 調整本部運営上の課題として、被災想定から他県 DPAT 隊の応援を求めるシミュレーションとしたが、応援を求める隊数の算出基準が不明瞭であることを再認識できた。搬送が必要な被災者に対して、従来は DMAT との連携のみを想定していたが、消防、自衛隊、緊援隊など様々なチャンネルと連携の可能性をあることを確認できた。 山梨県 DPAT として、本格的な防災訓練への参加回数が少ないため、多くの関係機関があることを知ることが出来たとともに、関係機関に DPAT の存在を認知してもらう機会となったと思料する。次回以降もお声かけいただけるとありがたい。 【部隊運用訓練（山中湖会場）】（山梨県立北病院） ・大規模の訓練に参加でき、各機関の役割を見ることができ勉強になった。 また、活動拠点本部と連携を実際にとることができ、携帯電話の使い方に戸惑った。実際に使用する器具を訓練する必要があると感じた。
山梨県重機・建設解体工事業協同組合
【部隊運用訓練（山中湖会場）】（エコワークス株式会社） ・訓練としては緊急を要する意味で良かったと思います。準備という意味では、一台別業者の重機があったので良かったですが、ガレキ土砂の量が思ったよりも多くグラップルの重機1台では役不足でした。ガレキ土砂の量の打合せとそれに合わせて重機とオペレーターの人数を用意しますので、次回ご検討いただければと思います。
国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所
【部隊運用訓練（山中湖会場）】（TEC-FORCE） ・実際に夜間照明作業を行えたことは、有意義な訓練でありました。今後も機会があれば、訓練に参加したいと考えます。
山梨愛犬訓練学校
【部隊運用訓練（山中湖会場）】 ・民間の参加ですので迷惑、邪魔にならないことを念頭に行動いたしました。搜索活動に関しまして地面にそのまま横たわってる状態でしたので犬がとまどってしまい声が出ませんでした。大規模な訓練で一民間人として大変頼もしく感じました。
山梨県郡内生コンクリート工業協同組合
【部隊運用訓練（山中湖会場）】（株式会社タカムラ生コン） ・今回の訓練で水の確保が出来ない時、生コン車での水運搬が必要だと感じそのような状況になった場合は第一優先で対応しようと思った。実際の火災に応援に行った事もありこれからも協力していきたい。

一般社団法人日本自動車連盟山梨支部
【部隊運用訓練（山中湖会場）】 ・各団体との連携特に情報伝達等が確認できて良い訓練となりました。
山梨県石油協同組合
【後方支援活動訓練（富士北麓公園会場）】（登り坂石油株式会社・株式会社タツノ東京支店 甲府営業所） ・初めての後方支援活動訓練でしたが、弊社の対応としては特段遅れやミスもなく、領収書の発行及び金銭の受領も行い給油も迅速かつ安全に行えた。事前の打ち合わせの際に各消防で釣銭なくちょうどの金額で持ってきていただけると伺っていたが、当日はほとんどの消防は1万円札での支払で釣銭が大量に必要であった。また、東京都、埼玉県の消防は1時間待っても来ておらず、給油が行えなかったが、それ以外は特段何事もなく訓練を終えられた。 ・有事の際の、民間企業G S・石油組合との燃料供給協定が必要と思います。既に協定があるようでしたら、G Sでの燃料供給も含め訓練に加えるのも、地域G Sの意識付けになると思います。 【後方支援活動訓練（鳴沢スポーツ広場会場）】（株式会社かいしゃ・トキコシステムソリューションズ株式会社関東第2支店 甲府営業所） ・各県の連携及び指示が的確かつ効率的であり大規模災害が発生しても大丈夫と安心しました。基本に忠実な対応をして頂き、我々も基本に立ち戻り勉強になりました。 ・石油販売業者と各計量機メーカーが各々担当し訓練を行ったが、実際緊急時の際、メーカーでの対応は困難と考えられます。地方自治体への協力・民間業者への委託も考慮しないと実際の災害時に機能しないのではないのでしょうか。

○ 訓練リーフレット

部隊運用・後方支援活動訓練
会場配置図



部隊運用訓練(山中湖)会場



部隊運用訓練(大月)会場



後方支援活動訓練会場(富士北麓公園)



後方支援活動訓練会場(鳴沢スポーツ広場)

令和5年度

緊急消防援助隊
関東ブロック
合同訓練



期 日

令和5年11月14日(火)、15日(水)

主な訓練場所

山中湖交流プラザきらら(山中湖村)
明神山(山中湖村)
山中湖及び山中湖畔等(山中湖村)
甲州砕石株式会社 初狩鉱業所(大月市)

主 催

総務省消防庁
緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
山梨県実行委員会事務局

140

141

訓練スケジュール及び会場マップ

訓練会場マップ

陸上部隊実動訓練会場

- ★訓練会場(2箇所)
- ★進出拠点(3箇所)
- ★宿舎会場(2箇所)
- ※静岡県隊のみ御殿場市馬術・スポーツセンター(県外)に進出

本部運営訓練等会場

- ①山梨県庁
- ②都留市消防本部
- ③富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部
- ④大月市消防本部
- ⑤上野原市消防本部
- ⑥山梨県消防防災航空隊基地

指揮支援(航空)進出会場

- ①山梨県庁
- ②富士山パーク(FB)
- ③都留市総合運動公園やまびこ競技場
- ④大月市消防本部
- ⑤沢村防災広場

航空小隊訓練会場

- ①富士河川公園
- ②sotosotodaysCAMP GROUNDS山中湖みさき山中湖湖岸
- 山中湖交流プラザきらら原っぱ
- 山中湖交流プラザきらら温生花苑
- ③富士五湖消防本部ヘリポート
- ④山梨県消防防災航空隊基地(HB)
- ⑤山梨県立中央病院ヘリポート



進出拠点
中央自動車道下り 双葉SA
(甲斐市)

進出拠点
中央自動車道下り 談合坂SA
(上野原市)

訓練会場・(終了式)
山中湖交流プラザきらら等
(山中湖村)

【訓練種目】
道路啓開・障害物除去訓練
崖倒壊建物救助訓練
道路陥没事故救助訓練
中高層建物救助訓練
噴火災害対応訓練
遠距離送水・延焼阻止訓練
多重衝突事故救助訓練
水難救助訓練
NBC(毒劇物)対応訓練
航空部隊訓練 等

都県名	隊数・人員 (令和5年9月15日現在)
茨城県	18隊・76名
栃木県	10隊・43名
群馬県	17隊・76名
埼玉県	27隊・114名
千葉県	21隊・96名
東京都	34隊・123名
神奈川県	26隊・128名
長野県	23隊・77名
静岡県	27隊・110名

宿舎会場
富士北麓公園
(富士吉田市)

宿舎会場
鳴沢スポーツ広場等
(鳴沢村)

訓練スケジュール 11月14日

	本部運営訓練 図上(第1部) 8:30~11:30	実動と連動(第2部) 13:00~19:00
地震発生 噴火発生 部隊運用訓練	道路啓開・障害物除去訓練 11:00~12:00	道路陥没事故救助訓練 14:00~16:00
	滞留旅客・避難誘導訓練 11:00~12:00	遠距離送水・延焼阻止訓練 14:30~16:30
	噴火災害救助訓練 12:00~14:00	NBC(毒劇物)対応訓練 16:00~18:00
	水難救助訓練 12:00~14:00	崖倒壊建物救助訓練(狭路) 16:00~19:00
	多重衝突事故救助訓練13:00~15:00	
	崖倒壊建物救助訓練(木造) 13:00~17:00	
	中高層建物救助訓練 13:00~17:00	
	土砂災害救助訓練 11:00~16:00	

訓練スケジュール 11月15日

終了式 10:30~11:00

問い合わせ
窓口

緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
山梨県実行委員会事務局
所在地:山梨県笛吹市石和町広瀬785
山梨県東八代合同庁舎3階
TEL:055-(262)-7800
E-mail:yamanashi-kinintai@outlook.jp

お知らせ

訓練会場の周辺等、皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、細心の注意を払い訓練を実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、各訓練会場エリア内において、関係者・来賓以外の見学スペースは設けておりませんので、あらかじめご了承ください。

訓練項目 (令和5年9月15日現在)

- ①道路啓開・障害物除去訓練 山中湖会場 ①
- ②崖倒壊建物救助訓練(木造家屋・狭路空間等) 山中湖会場 ①・②
- ③道路陥没事故救助訓練 山中湖会場 ①
- ④中高層倒壊建物救助訓練 山中湖会場 ①
- ⑤多重衝突事故救助訓練 山中湖会場 ①
- ⑥NBC(毒劇物)対応訓練 山中湖会場 ②
- ⑦遠距離送水・延焼阻止訓練 山中湖会場 ③
- ⑧水難救助訓練 山中湖会場 ④
- ⑨噴火災害対応訓練(滞留旅客救助・山岳救助等) 山中湖会場 ①・⑤
- ⑩土砂災害救助訓練 大月会場 ⑥

主な訓練参加予定機関 (令和5年9月15日現在)

陸上自衛隊/山梨県警察本部/関東管区警察局山梨県情報通信部
山梨DMAT/山梨DPAT/一般社団法人日本自動車連盟山梨支部
TEC-FORCE/株式会社タカムラ生コン/エコワークス株式会社
山梨愛犬訓練学校/登り坂石油株式会社/株式会社かいしゃ
株式会社タツノ東京支店甲府営業所
トキコシステムソリューションズ関東第2支店甲府営業所

主な訓練協力予定機関 (令和5年9月15日現在)

NEXCO中日本/甲州砕石株式会社初狩鉱業所/関係市町村
山梨県重機・建設解体工事業協同組合/有限会社青野カーブレス
山梨県石油協同組合/山梨県都内生コンクリート工業協同組合
ミズノ・レイグループ/富士急行株式会社/富士急バス株式会社/JA鳴沢村
昭和大学/健康科学大学/平野共有財産管理組合/山中湖漁業協同組合
平野入会組合/一般社団法人山中湖観光協会
一般社団法人山梨県バス協会/sotosotodaysCAMP GROUNDS山中湖みさき
龍王産業株式会社/山水亭/富月荘/富士徳/崇岳荘/岳麓マリン
ウォータークラブ/水鏡荘/白銀荘/御殿場市馬術・スポーツセンター
富士五湖観光船協会山中湖支部/山中湖旅館芙蓉荘
株式会社ドコモビジネスソリューションズ/小林運送株式会社
山梨木材市場株式会社/大月都留広域事務組合

危険物取扱者や消防設備士の資格取得をめざす皆さんへ
(一財)消防試験研究センター山梨県支部では、
危険物取扱者試験及び消防設備士試験を実施しています。

危険物取扱者・消防設備士の皆さんへ
免状は、10年ごとに写真の書き換えが必要です。

一般財団法人 消防試験研究センター山梨県支部
〒400-0026 甲府市塩部2-2-15 湯村自動車学校敷地内
TEL:055-253-0099



※(一財)消防試験研究センターは、消防防災推進事業助成事業として
本訓練を支援しています。

都 県 名	参加消防(庁・局)本部等 (令和5年9月15日現在)
茨 城 県	水戸市消防局、日立市消防本部、土浦市消防本部、つくば市消防本部、茨城町消防本部、茨城西南広域消防本部、筑西広域市町村圏事務組合消防本部、常総地方広域市町村圏事務組合消防本部、鹿行広域事務組合消防本部、稲敷広域消防本部、鹿島地方事務組合消防本部、ひたちなか・東海広域事務組合消防本部
栃 木 県	宇都宮市消防局、石橋地区消防組合消防本部、塩谷広域行政組合消防本部、那須地区消防本部、小山市消防本部、芳賀地区広域行政事務組合消防本部、南那須地区広域行政事務組合消防本部
群 馬 県	前橋市消防局、高崎市等広域消防局、伊勢崎市消防本部、太田市消防本部、館林地区消防組合消防本部、渋川広域消防本部、多野移岡広域市町村圏振興整備組合消防本部、富岡甘楽広域消防本部
埼 玉 県	さいたま市消防局、川口市消防局、埼玉西部消防局、草加八潮消防局、越谷市消防局、川越地区消防局、埼玉東部消防組合消防局、熊谷市消防本部、行田市消防本部、深谷市消防本部、蕨市消防本部、戸田市消防本部、人間東部地区事務組合消防本部、吉川松伏消防組合消防本部、西入間広域消防組合消防本部
千 葉 県	千葉市消防局、船橋市消防局、柏市消防局、佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部、流山市消防本部、山武郡市広域行政組合消防本部、習志野市消防本部、野田市消防本部、安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部
東 京 都	東京消防庁、稲城市消防本部
神 奈 川 県	横浜市消防局、川崎市消防局、相模原市消防局、横浜質市消防局、藤沢市消防局、小田原市消防本部、茅ヶ崎市消防本部、厚木市消防本部、海老名市消防本部、座間市消防本部、逗子消防本部、愛川町消防本部、大磯町消防本部、二宮町消防本部、箱根町消防本部
長 野 県	長野市消防局、松本広域消防局、佐久広域連合消防本部、上田地域広域連合消防本部、諏訪広域消防本部、上伊那広域消防本部、飯田広域消防本部、千曲広域消防本部、須坂市消防本部、北アルプス広域消防本部、岳南広域消防本部、岳北消防本部、木曽広域消防本部
静 岡 県	静岡市消防局、駿東伊豆消防本部、志太広域事務組合志太消防本部、磐田市消防本部、御殿場市・小山町広域行政組合消防本部、御前崎市消防本部、湖西市消防本部、熱海市消防本部
山 梨 県	甲府地区広域行政事務組合消防本部、都留市消防本部、富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部、大月市消防本部、峡北広域行政事務組合消防本部、笛吹市消防本部、峡南広域行政組合消防本部、東山梨行政事務組合東山梨消防本部、上野原市消防本部、南アルプス市消防本部
航空部隊	群馬県防災航空隊、埼玉県防災航空隊、千葉県消防航空隊、東京消防庁装備部航空隊、川崎市消防局警防部航空隊、長野県消防防災航空隊、静岡県消防防災航空隊、静岡県消防航空隊、山梨県消防防災航空隊

緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
山梨県実行委員会設置要綱

○ 訓練協力機関（順不同）

No.	機 関 名
1	N E X C O 中日本
2	甲州砕石株式会社初狩鉱業所
3	山梨県重機・建設解体工事業協同組合
4	有限会社青野カープレス
5	山梨県石油協同組合
6	山梨県郡内生コンクリート工業協同組合
7	ミズノ・レイグループ
8	富士急行株式会社
9	富士急バス株式会社
10	J A 鳴沢村
11	昭和大学
12	健康科学大学
13	平野共有財産管理組合
14	山中湖漁業協同組合
15	平野入会組合
16	一般社団法人山中湖観光協会
17	一般社団法人山梨県バス協会
18	sotosotodays CAMP GROUNDS 山中湖みさき
19	龍王産業株式会社
20	山水亭
21	富月荘
22	富士徳
23	崇岳荘
24	岳麓マリン
25	ウォータークラブ
26	水鏡荘
27	白銀荘
28	富士五湖観光船協会山中湖支部
29	山中湖旅館芙蓉荘
30	株式会社ドコモビジネスソリューションズ
31	小林運送株式会社
32	山梨木材市場
33	山中湖クリーンセンター
34	大月都留広域事務組合
35	関係市町村

（目的）

第1条 緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画（平成16年2月6日付け消防震第9号「総務大臣通知別添」）第4章第1節、緊急消防援助隊の運用に関する要綱（平成16年3月26日付け消防震第19号「消防庁長官通知別添1」）第31条及び緊急消防援助隊関東ブロック連絡会議設置要綱第5条に基づく令和5年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練（以下「訓練」という。）を円滑に実施するため、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練山梨県実行委員会（以下「実行委員会」という。）を設置する。

（業務）

第2条 実行委員会は、次に掲げる業務を行う。

- （1）訓練の企画立案及び実施に関すること。
- （2）関係都県、関係消防機関及び関係防災機関との連絡調整に関すること。
- （3）予算の執行に関すること。
- （4）予算書及び決算書の作成に関すること。
- （5）その他訓練の実施に必要な事項

（組織）

第3条 実行委員会は、山梨県及び山梨県内の各消防本部をもって組織する。

- 2 実行委員会に委員長を置き、山梨県防災局長をもって充てる。
- 3 実行委員会に副委員長を置き、甲府地区広域行政事務組合消防本部消防長をもって充てる。
- 4 実行委員会の委員は、前項以外の山梨県内の各消防本部消防長をもって充てる。
- 5 実行委員会に監事を2名置き、山梨県消防長会監事をもって充てる。

（作業部会）

第4条 実行委員会の業務を円滑に推進するため作業部会を設置する。

- 2 作業部会に必要な事項は、委員長が別に定める。

（職務）

第5条 委員長は、実行委員会を代表し、会議を掌理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは職務を代行する。
- 3 監事は、会計を監査し、その結果を実行委員会に報告する。

（会議）

第6条 実行委員会の会議は、委員長が招集して開催する。

- 2 会議の議長は、委員長がこれにあたる。

（経費）

第7条 実行委員会の経費は、国、山梨県及び山梨県内の各消防本部もしくは市町村の負担金並びにその他の収入をもって充てる。

（任期）

第8条 実行委員会委員の任期は、実行委員会を解散するまでの間とする。

（事務局）

第9条 実行委員会の事務を処理するため事務局を置く。

- 2 事務局の構成は、事務局長及び事務局次長並びに事務局員とし、委員長が指名するものとする。
- 3 事務局に必要な事項は、委員長が別に定める。

(その他)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、実行委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和 4 年 6 月 1 日から施行する。ただし、第 9 条の事務局に関する規定については、令和 4 年 1 0 月 1 日から施行する。
- 2 令和 4 年 1 0 月 1 日に事務局が設置されるまでの間は、山梨県防災局消防保安課長が事務局長として、消防保安課職員が事務局職員として、実行委員会の事務を行うものとする。

令和 4 年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練

山梨県実行委員会名簿

役職名	所 属 等	職 名	氏 名
委員長	山梨県防災局	防災局長	細 田 孝
副委員長	甲府地区広域行政事務組合消防本部	消 防 長	坂 本 竜 也
委 員	富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部	消 防 長	小野田 重 康
委 員	都留市消防本部	消 防 長	槇 田 仁
委 員	大月市消防本部	消 防 長	舩 木 正 之
委 員	峡北広域行政事務組合消防本部	消 防 長	井 出 良 司
委 員	笛吹市消防本部	消 防 長	矢 崎 丈 司
委 員	峡南広域行政組合消防本部	消 防 長	石 原 千 秀
委 員	東山梨行政事務組合東山梨消防本部	消 防 長	窪 川 和 久
委 員	上野原市消防本部	消 防 長	鷹 取 芳 弘
委 員	南アルプス市消防本部	消 防 長	寄 特 政 彦
委 員	山梨県防災局消防保安課	課 長	相 原 靖 志

令和 5 年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練

山梨県実行委員会名簿

役職名	所 属 等	職 名	氏 名
委員長	山梨県防災局	防災局長	細 田 孝
副委員長	甲府地区広域行政事務組合消防本部	消 防 長	坂 本 竜 也
委 員	富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部	消 防 長	小野田 重 康
委 員	都留市消防本部	消 防 長	小 林 昌 次
委 員	大月市消防本部	消 防 長	舩 木 正 之
委 員	峡北広域行政事務組合消防本部	消 防 長	今 福 治
委 員	笛吹市消防本部	消 防 長	鵜 川 功
委 員	峡南広域行政組合消防本部	消 防 長	石 原 千 秀
委 員	東山梨行政事務組合東山梨消防本部	消 防 長	内 田 武 寿
委 員	上野原市消防本部	消 防 長	杉 本 桂 司
委 員	南アルプス市消防本部	消 防 長	清 水 学
委 員	山梨県防災局消防保安課	課 長	望 月 勝 一

緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
山梨県実行委員会作業部会設置要領

緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練山梨県実行委員会設置要綱第4条第1項の規定に基づき、作業部会の設置について次のとおり定める。

（目的）

第1条 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練山梨県実行委員会（以下「実行委員会」という。）の業務を円滑に推進するため、実行委員会作業部会（以下「作業部会」という。）を設置する。

（業務）

第2条 作業部会は、次の事項について審議するものとする。

（1） 訓練の企画立案に関すること。（予算に関することを含む。）

（2） 訓練の実施体制に関すること。

（3） その他訓練の実施に必要な事項

（構成員）

第3条 作業部会員は、代表消防機関の警防課長、代表消防機関以外の緊急消防援助隊担当課長、山梨県防災局消防保安課長及び山梨県消防防災航空隊長とする。

2 作業部会に部会長を置き、山梨県防災局消防保安課長をもって充てる。

（会議）

第4条 作業部会の会議は、部会長が招集して開催するものとし、会議の議長は部会長が当たるものとする。

2 部会員が都合によりやむを得ず欠席する場合は、代理の者を出席させることができるものとする。

（事務局）

第5条 作業部会の事務を処理するため、事務局を置き、山梨県防災局消防保安課内に設置するものとする。

2 事務局員は、山梨県防災局消防保安課の職員をもって充てる。

（その他）

第6条 この要領に定めるもののほか、作業部会の運営に必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則

この要領は、令和4年6月1日から施行する。

令和4年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練 山梨県実行委員会作業部会名簿		
所 属 等	職 名	氏 名
甲府地区広域行政事務組合消防本部	警 防 課 長	芦 沢 岳
富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部	警 防 課 長	園 田 一 馬
都留市消防本部	消 防 課 長	中 野 武 夫
大月市消防本部	消 防 課 長	田 代 誠
峡北広域行政事務組合消防本部	消防次長兼消防課長	土 屋 直 也
笛吹市消防本部	消 防 課 長	小 沢 直 人
峡南広域行政組合消防本部	副消防長兼警防課長	相 沢 茂 広
東山梨行政事務組合東山梨消防本部	消 防 課 長	久保川 徹
上野原市消防本部	副 署 長	岡 本 功
南アルプス市消防本部	消 防 課 長	内 田 光 博
山梨県防災局消防保安課	課長（部会長）	相 原 靖 志
山梨県防災局消防保安課消防防災航空隊	隊 長	相 川 強 直

令和5年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
山梨県実行委員会作業部会名簿

所 属 等	職 名	氏 名
甲府地区広域行政事務組合消防本部	警 防 課 長	保 坂 雅 夫
富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部	警 防 課 長	園 田 一 馬
都留市消防本部	消 防 課 長	庄 子 昇
大月市消防本部	消 防 課 長	田 代 誠
峡北広域行政事務組合消防本部	消防次長兼消防課長	上 野 浩 市
笛吹市消防本部	消 防 課 長	小 林 進
峡南広域行政組合消防本部	警 防 課 長	渡 辺 淳
東山梨行政事務組合東山梨消防本部	消 防 課 長	武 藤 実
上野原市消防本部	消防総務課長	岡 本 功
南アルプス市消防本部	消 防 課 長	上 野 潤
山梨県防災局消防保安課	課長（部会長）	望 月 勝 一
山梨県防災局消防保安課消防防災航空隊	隊 長	岡 田 信 一

緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
山梨県実行委員会事務局規程

緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練山梨県実行委員会設置要綱第9条第3項の規定に基づき、事務局の組織及び運営について次のとおり定める。

（業務）

第1条 事務局は、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練山梨県実行委員会（以下「実行委員会」という。）に関する事務を行う。

（構成）

第2条 事務局員は、山梨県及び山梨県内消防本部の職員をもって充てるものとし、構成は別に定める「緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練山梨県実行委員会事務局事務局員名簿」のとおりとする。

（事務局の設置場所）

第3条 事務局は、山梨県笛吹市石和町広瀬785に置く。

（職務）

第4条 事務局長は、事務局の事務を統括し、職員を指揮する。

2 事務局次長は事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときは職務を代行する。

3 事務局に総務担当と訓練担当を置く。

4 事務局に担当業務を統括する者として、総務担当班長及び訓練担当班長をそれぞれ1名置く。

5 総務担当班長及び訓練担当班長を補佐する者として、総務担当副班長及び訓練担当副班長をそれぞれ1名置く。

6 事務局の分掌事務は、別表1のとおりとする。

（専決処分）

第5条 事務局長は、実行委員会委員長の権限に属する事務のうち、別表2に掲げる事項を専決することができる。

2 事務局長は、前項の規定により専決処分したときは、適宜、実行委員会に報告するものとする。

（事務局長の代決）

第6条 事務局長が不在のときは、事務局次長がその事務を代決する。

（会計事務の委任）

第7条 実行委員会委員長は、会計に関する事務について、これを事務局長に委任する。

（事務局員の服務）

第8条 事務局員の服務及び勤務時間その他の勤務条件については、それぞれ派遣する団体の例による。

（事務局員の人件費等）

第9条 事務局員の人件費については、それぞれ派遣する団体の負担とする。

2 事務局員の旅費については、山梨県の例により実行委員会が負担する。

（その他）

第10条 この規程に定めるもののほか、事務局の運営に必要な事項は、山梨県の例によるほか、事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、令和4年7月6日から施行する。

別表1（第2条関係）

緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練山梨県実行委員会事務局名簿（敬称略）

N0.	事務局役職	所 属	階 級	氏 名	従事形態
1	事務局長	消防保安課	課 長	望月 勝一	兼務
2	事務局次長兼 総務班 班長	消防保安課	統括課長補佐	名執 信	兼務
3	訓練班 班長	甲府地区行政事務組合消防本部	消防司令	小幡 浩一	専従
4	〃 副班長	富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部	消防司令補	渡辺 裕也	専従
5	〃 副班長	峡北広域行政事務組合消防本部	消防司令	谷戸 克浩	専従
6	〃 班員	都留市消防本部	消防士長	佐藤 啓介	専従
7	〃 班員	大月市消防本部	消防士長	村上 祐介	専従
8	〃 班員	笛吹市消防本部	消防司令補	飯塚 雄太	専従
9	〃 班員	峡南広域行政組合消防本部	消防司令補	望月 章史	専従
10	〃 班員	東山梨行政事務組合東山梨消防本部	消防司令	手塚 和也	専従
11	〃 班員	上野原市消防本部	消防副士長	志村 拓磨	専従
12	〃 班員	南アルプス市消防本部	消防司令補	清水 伸一	専従
13	〃 班員	消防保安課	課長補佐	山本 士行	兼務
14	〃 班員	消防保安課	主 査	神田 新	兼務
15	〃 班員	消防保安課	副主査	大山 廉	兼務
16	総務班副班長	消防保安課	主 任	尾崎 拓朗	専従
17	〃 班員	消防保安課	主 任	眞田 一永	兼務

別表1（第4条第6項関係）

担 当 名	分 掌 事 務
総務担当	1 予算の執行に関すること。 2 予算書及び決算書の作成に関すること。 3 各種会議の開催に関すること。 4 国及び関東ブロック内各都県との連絡調整に関すること。 5 式典の運営及び招待者等の取りまとめに関すること。 6 作業部会との調整に関すること。 7 その他訓練担当の分掌に属さない事項
訓練担当	1 訓練の企画立案に関すること。 2 訓練会場との調整及び運営に関すること。 3 訓練の実施に関すること。 4 関東ブロック内各都県の訓練参加部隊及び関係参加機関の取りまとめ及び連絡調整に関すること。

	5 作業部会との調整に関すること。
	6 その他訓練の実施に必要な事項

別表2（第5条第1項関係）

事務局長の専決事項	
1	予算の執行に関すること
2	各種届出、通知、報告、照会、回答等に関すること
3	委託料、補助金、負担金等に関する諸手続きに関すること
4	会議等の開催に関すること
5	その他実行委員会委員長が必要と認める事項

○ 事務局員メンバー（専従）

